

**大通東5丁目等の土地利用に係る水素ステーション整備の
公募プロポーザルに関する質問及び回答**

該当箇所	質問の内容	回答
<p>募集要項「3.3 導入施設・機能に関する条件等」</p>	<p>要項には NeV 補助金を利用した建設インシヤルコストに対する補助金の記載はありますが、水素ステーション開所後のランニングコストに対する補助はありますか。</p> <p>東京都内の水素ステーションは、東京都よりランニングコストの補助を貰い運営していると聞いています。東京オリパラで燃料電池車・バスが増え利用者も増えた都内水素ステーションでさえ、補助金が無ければ運営ができないほどの収支状況だと聞いております。段階的な条件(水素ステーションの営業時間など)を設け、段階的な補助額を設定しているようです。</p> <p>札幌市(または道)から、上記のようなランニングコストに対する補助の予定はありますか。</p>	<p>水素ステーション開所後のランニングコストに対する補助については、燃料電池自動車等の新規需要を喚起することを目的として、経済産業省が所管し、一般社団法人次世代自動車振興センターが補助金執行団体となっている「燃料電池自動車等新規需要創出活動補助事業」が該当します。</p> <p>■燃料電池自動車等新規需要創出活動補助事業(令和3年度補正)</p> <p>https://www.cev-pc.or.jp/hojo/suiso_index_juyo_r03hosei.html</p> <p>また、水素ステーションの整備・運営を行うインフラ事業者、自動車メーカー、金融投資家等が協業を目的として、2018年に設立した日本水素ステーションネットワーク合同会社(略称: JHyM)においても、水素ステーション運営費用の軽減を目的とした事業を行っています。</p> <p>■JHyMにおける水素ステーション運営費用の軽減</p> <p>https://www.jhym.co.jp/nav-about/</p> <p>なお、札幌市では、このたびの公募案件に対して、ランニングコストの補助は予定しておりませんが、運営面の支援として、土地の貸付料(地代)を無償としております。</p>